



法曹三者による広報行事 裁判員裁判を体験してみよう！



開催日時 5月12日（金）午後2時から午後4時まで
10月20日（金）午後2時から午後4時まで

場 所 山口市駅通り1-6-1 山口地方裁判所（新館）1号法廷

実施内容 模擬裁判員裁判（模擬公判及び模擬評議）
実施後に、裁判官、検察官及び弁護士が参加者からの疑問にお答えします。
※参加者の方々には、裁判員役になっていただき、模擬公判実施後、被告人が有罪か、無罪かについて模擬評議を行います（参加者のうち6人には裁判員席に着席し、公判に立ち会っていただきます。）。

対 象 中学生又は高校生

定 員 各日40人程度（クラス単位での申込み。希望者多数の場合は先着順。）

申込期限 5月実施分につき4月21日（金）まで
10月実施分につき9月29日（金）まで

申込方法 電話

申込み先 山口地方裁判所事務局総務課庶務係
☎083-922-9134
（8:30～17:00（土日祝日を除く。））

※当日、報道機関による取材が行われる可能性があります。

昨年の様子



参加者の声

裁判官、検察官、
弁護士に会う機会
がないので、話を
聞くことができ
よかった。

縁遠く感じていた裁判
員制度を身近に感じる
ことができた。

一般の人の感覚を裁判に取り
入れることが大事だと聞いて、
自分の意見を自信を持って発
言してもいいのだと思った。